

# 実りの秋の収穫体験!

(長柄町グリーンツーリズム事業)

10月7日(土)に力丸地先圃場にて、地元農業委員の協力により古代米の収穫体験が行われました。



## 主な内容

成嶋町長 議会定例会で

2期目の所信を表明 …2~5P

祝 長寿 いつまでもお元気で! ……6P

ながら新鮮いきいきまつり ……8P

指定管理者制度 ……10~11P

野外での焼却は禁止されています ……12P

狩猟に伴う事故及び違法捕獲の防止について…14P

お知らせ ……16~19P

地域安全ニュース ……21P

各種相談 ……22P

長柄町職員(保健師)を  
募集しております。

詳細は7頁をご覧ください。

# ながら

広報

### 人口と世帯数

(平成18年10月1日現在)

人口 8,422人 (- 2)

男 4,209人 (- 7)

女 4,213人 (+ 5)

世帯数 2,799世帯(+ 4)

( ) 内は前月比



No.289 平成18年10月19日発行

発行・編集/長柄町役場総務課 ☎0475-35-2111 〒297-0298 千葉県長生郡長柄町桜谷712番地  
長柄町ホームページ <http://www.town.nagara.chiba.jp/>



## 成嶋町長 議会定例会で

### 2期目の所信を表明

(平成18年第3回定例会)

平成18年第3回長柄町議会定例会(平成18年9月27日)における、成嶋町長の所信表明の全文です。

#### ◆はじめに

本日、平成18年9月定例会の開会にあたりまして、これから4年間にわたる2期目の町政運営に対する所信の一端を申し述べる機会をいただき、誠にありがとうございます。



わたくしは、去る8月27日の町長選挙におきまして、議員のみなさまをはじめ多くの町民のみなさまから温かいご支援とご厚情をいただきまして、当選という荣誉を賜わり、引き続き町政を担わせていただくこととなりました。この場をお借りいたしまして深く感謝申し上げます。

今回の町長選挙について、謙虚に過去4年間に反省しながらも、初心に帰り、長柄町発展のため、そして8千5百町民のために、決意も新たに全力で取り組み覚悟でございます。

振り返りますと、これまでの1期4年間、社会経済情勢をはじめとする地方公共団体を取り巻く環境は大きな変革期にありました。

そのような中で、わたくしは1期目の基本目標と

して「長柄の教育と人づくり」「市町村合併」などを掲げ、当選後町長として、その実現を第一に目指して参りました。その結果、町制施行50周年の節目の年に、中学校を統合し「新生長柄中学校の開校」を実現することが出来ました。

また、幼保の一体化については、まだ議論半ばではありますが、その施設のあり方や一体的施設の将来像についての検討を進めて参りました。

一連の中学校整備事業における進捗率は、現在7割弱と把握しておりますが、来年度の事業完了に向け、残りの事業の完全を尽くして参る所存でございます。

もう一点、市町村合併についてであります。ご存知のとおり、平成16年12月、協議の甲斐なく破綻という残念な結果になってしまいました。今後、同じような繰返しにならないよう、前進のための議論をしていきたいと考えております。

一方で、これからのことに目を向けると、地方分権が進展していく中で、さらに厳しくなると予測される財政環境下では、当然のこととして行政のできることも限られてくるものと思われ、まさしく今、行政は、自らの負担で事業を選択する、いわゆる「負担と選択」の時代を迎えたといえます。町民にとって、真に必要な施策、事業を町民の皆さんと共に考え、選択し実践していく、そして将来にわたり、愛される長柄町となるよう、財源を効果的に活用して事業を展開していかなければならないと考えております。

わたくしは今後の4年間に、本町の20年あるいは30年先の方向性を決める重要な期間として位置付け、福祉・環境・産業・教育等の幅広い分野にわたり、町民の負託にこたえていくとともに、市町村合併、幼保の一体化などの重要施策も実りある前進となるよう併せて努力してまいります。

#### ◆6つの目標

さて、わたくしはこのたびの町長選挙に際し、「6つの目標の実現」とした町政運営の基本的考え方を公表し、町民のみなさまに訴えてまいりました。

この6つの目標は、わたくし自身が今後の4年間に取り組まなければならないと考えている重点的事項、政策を中心に掲げているものであります。

それでは、今後の町政運営の基本姿勢とその主要となる施策について申し述べたいと思います。

#### ■1. 教育・保育

まず、第1の目標といたしまして、教育・保育の充実についてであります。

子どもは家庭の宝であるとともに、長柄町の宝であります。

次の時代を担うのは若者であり、子どもたちであります。急速な少子化の進行は、本町にとっても例外ではありませんが、未来を担う子どもたちは、家庭、地域において人と人を結びつけるかけがえのない宝であり、その成長していく輝きは次代への希望の光でもあります。

わたくしは、将来の長柄町を担う人材育成の充実こそが、夢を描ける新しいまちづくりの根幹になると考えております。そのため、子どもたちが安全に、安心して、そして充実した教育が受けられる体制づくりを進めてまいります。

特に小学校就学前の子どもたちの教育と保育は区別することなく保障すること、そして子育てと仕事の両立支援のため「幼稚園と保育所の一体施設化」を強く推進してまいります。

「幼稚園・保育所一体施設」は従来の幼稚園と保育所のそれぞれ持っている機能を併せ持つような施設・機能を備えたものであります。

しかし単に保育時間の延長、教育・保育の一貫し

たカリキュラムの実施による幼稚園と保育所の一体的運営にとどまらず、長柄町における子育て支援事業を保護者の要請に応じ、適切に提供し得る施設として機能させます。

このことは、「幼稚園・保育所一体施設」がそこに通園する子ども以外にも開かれ、長柄町における就学前のすべての子どもを対象として、教育・保育の相談や子育ての悩みに対応していける機能を備えることが必要と考えるものであります。

他にも通園バスの事業化、高齢者の児童教育への参画を可能とする施設の検討なども併せて行いながら、子どもが心身ともに健やかに成長するために何が必要かという視点に立って我が町の子育て支援の充実を図っていきたいと考えております。

なお、昨今急速に議論が進められ、来月法の施行が決まっている「認定こども園」についてでありませんが、認定を県知事が行うとしているこの新法について、千葉県では現在12月議会の提出に向け、条例案を策定中との状況であります。いずれにいたしましても、今検討している「幼保の一体化」と「認定こども園」は、その向かうべき方向性に大きく変わりが無いことから、今後、より深い調査と比較検討をしながら前進させていきたいと考えております。

また統合した長柄中学校について、引き続き教育環境の充実整備に努め、徳育と学力の向上に努めます。

特に、グラウンド等の施設整備事業については、来年度、平成19年度の事業完了に向け、積極的に推進してまいります。

## 2. 安心・安全

次に第2の目標といたしまして、安心・安全なまちづくりについてであります。

安心して、いつでも受診できる医療体制の充実

長柄町に住む方々の重要な関心事です。長柄町第3次総合計画の策定にあたって実施した町民意識調査においても「救急・休日・夜間医療の充実」は群を抜いて要望意識が高いという結果が出ているところであり、長柄町民の長年にわたる念願であったといっても過言でないと思います。

ご承知のとおり、現在国府里地先で建設がはじまっております。塩田病院の分院につきましては、高度医療を取り入れた総合的な診療所であり、これは本町の地域医療に大きく貢献できるものとして期待しているものであります。今後もその開院に向け、町として出来る事を積極的に支援してまいります。

さらに事故や急病などの際に、「いつでも」また「どこでも」適切な医療が受けられるよう、体系的医療の整備を促進するよう、これまで以上に関係機関に対し強く働きかけてまいります。

道路関係であります。まず圏央道につきましては、茂原―木更津間が平成12年度に着手して以来7年目を迎えております。区間延長約28.5キロメートルの工事が着々と進められているところであり、現在の隣の長南町でも多くの箇所が高架橋下部工事等が実施されているところであります。この区間は平成21年度中の開通を目指し、工事が進められているもので、今後も引き続き、早期の開通に向け、関係機関に積極的に働きかけてまいります。

次期建設区間とされている東金―茂原間につきましては、今現在用地買収が順調に進められているという状況であります。

こちらの区間につきましては、ご承知のように長柄町を通過する区間ですが、この中で、主要地方道千葉茂原線、通称茂原街道の真名地先に圏央道追加インターチェンジの新設を長柄町及び茂原市より要望してきております。

言うまでも無く、茂原街道はこの地域にとって、

物流・観光など最も重要な幹線道路で、長生郡市の動脈的路線であり、また県都千葉市へ最短でつなぐ要の道路であります。

この追加インターについては、長柄町といたしましてはもちろんのこと、本地域の発展にとってたいへん大きな意味を持つものとして認識しており、今後も国等に対し強く要望して参ります。

また、一般県道日吉菅田停車場線をはじめとした、県道の道路整備・排水整備・交通安全施設整備等の計画化や事業化について、これまで同様、県に対し積極的に働きかけてまいります。

特に日吉菅田の桜谷地先狭隘区間につきましては、長柄中学校通学路としての位置付けの点からも、早期の整備と安全確保を強く望んでいるもので、今後も最優先要望箇所として関係機関への働きかけをしてまいります。

もちろん、安全で快適な生活を実現するため、最も身近な公共空間である生活道路の整備、いわゆる町道・農道の整備につきましても、町民の方々の要望を的確に把握し、これまでどおり計画的に進めてまいります。

防犯関係についてであります。誰もが安全で安心できる日常生活を求める町民の思いは切実であり、また強いものがあります。

これまで大きな役割を果たしてまいりました、地域社会での近隣相互の結びつきが希薄になっていく社会状況の中で、身近な場所での犯罪の急増、さらには子どもたちを狙った犯罪の多発は社会問題化しており、まちの安全が大きく脅かされているという状況は、都市部のみならず、本町においても決して対岸の火事ではありません。実際に町内の不審者情報も近年急速に増加してきており、今まさに犯罪の発生しにくい社会環境をつくりあげることが求められております。



町民誰もが安心して個性豊かな生活を送り、共に支えあいながら生きがいを持って暮らすことのできるまちを築くには、行政だけで実現することはできません。まちづくりには、ふるさとを愛する町民と行政とが、地域社会の目指すべき方向や果たすべき役割について共通の認識を持ち、それぞれが持つ力を十分に生かしながら、適切な役割分担の下、協働で取り組むことが必要であります。

このような観点のもと、今後も犯罪や事故のないまちづくりを目指し、関係団体・関係機関と一層連携を密にし、特に児童や年少者への犯罪防止に「地域の力」と協働してまいります。

### 3. 福祉

第3の目標といたしまして、心の通う福祉の充実についてであります。

近年、急速に進行する高齢化は、長柄町においても例外ではなく、65歳以上の高齢者は町民の25パーセントを占めるようになってまいりました。高齢になり、身体的な自立度の低下や認知症などに対する介護力は、核家族化、小家族化が進む中で、家族の介護能力は低下してきています。

一方、認知症や寝たきり等の介護が必要な高齢者や一人暮らし高齢者世帯も増加しております。行政として、支援と介護を必要とする方々が、安心・安全に自分らしく尊厳を持って暮らしていけるまちづくりを進めます。心身ともに生き生きと生活できるように介護予防のための事業を推進いたします。

また障害者施策の充実に努め、障害のある方々に、より一層のサービスを提供し、地域で安心して暮らせるよう自立を支えてまいります。

### 4. 行政改革

第4の目標といたしまして、行政改革の断行につ

いてであります。

本町の財政状況は、税収入の低迷や国の「三位一体の改革」に伴う地方交付税の減額などにより歳入が減少するとともに、歳出面においては、高齢化の加速に伴い民生費など福祉関係経費が年々増加しております。また、これまでの道路や学校等の整備の際に発生した地方債の償還費など、義務的経費は増加傾向にあり、多額の財源不足が生じております。

そのため、地方分権時代にふさわしい簡素で効率的な行政システムを確立するため、徹底した行財政改革を一層推進するとともに、歳出の徹底した見直しによる選択と集中を進め、また歳入面でも町税など自主財源について積極的な確保策を講じるなど、効率的で持続可能な財政への転換を図ることが緊急の課題であると考えております。

町政の最大の使命は、町民に可能な限りのサービスを提供し住民福祉の向上を図ることにありますが、そのためには安定した行財政基盤の構築が不可欠であります。

これらを踏まえ、この3月、「長柄町行政改革集中改革プラン」を策定、公表したものであり、そのプランの内容といたしましては、当然のことながら無駄を省き、出費を抑え、収入を増やすよう努めるといったものであります。

これからは「あれもこれも出来た時代から、あれこれしか出来ない時代」になります。各種事業の削減は基より、特別職、管理職、一般職員の給料及び手当の削減、職員数の計画的な削減、補助金の見直しなどを行ってまいります。

また、役場の組織そのものが、変わらなければ、真の改革の実現にはならないことから、職員の意識改革や能力向上のための研修の充実、また役場機構の改革なども積極的に取り組む、「役場」の内部改革に取り組んでまいります。

そのほかにも、民間委託、指定管理者制度の導入等も積極的に検討してまいります。現在、都市農村交流センターの指定管理者の公募について事務を進めるよう指示しているところで、この後、施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を上程させていただいているところであります。

いずれにいたしましても、公共施設をより効果的・効率的に運営するため、指定管理者制度をはじめ民間委託の積極的活用により、町民サービスの一層の向上とコスト削減を図ってまいります。

次に市町村合併の問題であります。

めまぐるしく変化する社会状況の中で、長柄町とこの地域の将来を考えたときに、市町村合併は避けずは通れない重要な問題であると考えております。そうした大きな変革の流れをしっかりと見据え、私たちの子や孫の世代のためにも、責任ある進路の選択が、今私たちに問われていると思っております。

この問題において長い間紆余曲折を経てまいりましたが、この度の選挙において、市町村合併問題につきましては、二人とも合併推進の立場で一致しており、この選挙をとおして、合併に向けての長柄町の明確な進路、方向性が打ち出され、示されたと言えると思っております。今後は、「前進のための議論こそ、明るい未来を拓【ひら】く」と確信し、引き続き合併問題を重要課題と位置づけ、決意を新たにしてお取り組んでいく覚悟であります。

なお、合併と行革の関係についてであります。市町村合併は、究極の行政改革とよく言われておりますが、この二つは共に平行独立して推進してまいります。行革は「今出来る事の最善を尽くす」という共通認識の下、今後も町一丸となり取り組んでまいります。

## ■ 5. 産業振興

第5の目標といたしまして、産業振興についてであります。

申し上げるまでもなく、長柄町は農業を主体とした町であります。

稲作を主体として野菜等の畑作も進んでおりますが、経営規模は比較的小規模で農家所得は非常に低迷をしています。

本町に於いては、農業の活性化を図り農家の経営安定に資することが、町の産業の発展にも繋がります。ひいてはすべての町民が活力あるまちで、快適に生活を営んでいくことの出来る原点であると考えております。しかしながら、農業をとりまく現状は極めて厳しく、特に農業者の高齢化や、担い手問題など、地域農業は、まさに大きな岐路に立たされております。

このような中、昨年、恵まれた自然と大都市に隣接する地理的特性を活かしグリーンツーリズム推進協議会を立ち上げたところであります。

このグリーンツーリズム事業は、都市と農村の交流事業であり、さまざまな観光農業体験を通じて長柄町をPRするとともに、参加農家の農業所得の向上を図ることなどを目的としています。

本事業については、都道府県レベルでの推進事例は比較的目にするところですが、市町村クラスでは、取り組みが最も早い方で、先進地として視察等も受け入れているという状況であります。

これまでに、県内外から800名を超える方々が、田植え・稲刈り等の農業体験をされ、特に家族連れの皆さんには、リピーターとして「また来年も」と非常に喜ばれております。

今後さらさら、このグリーンツーリズム事業を町の農業振興策として、また広く長柄町を知っていただく広報・PR的な位置付け・役割も含め、積極的

に展開して参りたいと考えております。

さらにもう一点として、営農組合の推進でありまして。

農業後継者の不足については、全国的な問題となっておりませんが、長柄町もまさしくその問題と直面をしているところであります。

今後、農業離れが増加するとともに、遊休農地も年々増加が予想されるところであります。

これら遊休農地などの解消のための施策として、昨年、4つの営農組合の設立がなされたところであります。

この営農組合の設立により、担い手の確保の他、大型農業機械の共同利用による農業コストの軽減、組合員の経験・知識等に応じた役割分担による営農、栽培技術の統一により品質の向上などが図られるものと考えております。

グリーンツーリズム事業と同様に、営農組合についても、長柄町の農業振興策の中心的役割を担うものと位置付け、今後も引き続き推進をして参りたいと考えております。

## ■ 6. 環境保全

第6の目標といたしまして、美しい環境についてであります。

美しいながらの水と緑を守るため、平成16年度から「恵まれた自然環境を保全し、環境と共生する町」を目指し、浄化槽市町村整備推進事業を推進してまいります。

この事業は、長柄町が主体となり、使用する方の敷地内に浄化槽を設置し、維持管理を町の責任において行っているものであり、汚水処理人口普及率100パーセントを目指します。

現在、250基の浄化槽を管理しているという進捗状況で、刑部地区の農業集落排水事業とほぼ同規

模となっており、今後も重要施策として、さらに推進してまいります。

また産業廃棄物の不法投棄防止のために不法投棄監視活動を更に強化し、町民の皆様と共に美しい長柄町の環境保全に努め、未来へ受け継ぐ「ながらの財産」として水と緑を守ってまいります。

## ◆ むすび

以上、2期目の町政を担わせていただくにあたりまして、わたくしの所信を申し述べさせていただきます。

本町を取り巻く諸情勢は、極めて厳しい状況にありますが、課題を先送りせず、一つ一つ着実に解決していくことにより、必ずや明るい展望が見える4年間とすることが出来るものと確信をしております。

また、地方分権の時代に、住民に最も身近な自治体だからこそできる施策を展開し「子や孫に誇れるまちづくり」を目指して、これからも町民のみならず、長柄町に住んでよかった、いつまでも長柄町に住み続けたいと思っただけのまちづくりのために、町民や議会のみならずと手を携え、夢を語り合いながら、また、知恵を出し合いながら全力を傾注してまいります。

あらためて、今後4年間の町政運営のかじ取り役を負託されたわけですが、どうか、議員各位におかれましては、わたくしの姿勢をご理解いただきまして、従前にもましてのご指導、ご鞭撻、また、格段のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。わたくしの所信表明とさせていただきます。



# 祝 長寿 いつまでも お元気で!



「敬老の日」にあたり、本年満百歳を迎えられた横尾もよさんに、長生健康福祉センター長から内閣総理大臣の祝状及び記念品を、長柄町長から祝品をそれぞれ贈り、お祝いをしました。

また、数え99歳（満98歳）以上の方9名には長柄町長から祝品を贈呈しました。いつまでもお元気で過ごしてください。

### 敬老祝品贈呈者

(敬称略)

氏名	年齢	住所
矢部 きくや	107	船木
本吉 つね	104	刑部
神崎 美代	102	刑部
荒井 里與	101	皿木
横尾 もよ	100	徳増
秋葉 久信	99	味庄
鹿間 くら	99	大津倉
渡邊 のぶ	98	小榎本
中村 灼志	98	山之郷

※年齢は平成18年12月31日到達時点のものとなっております。



横尾もよさん  
自宅にて町長、長生健康福祉センター長とともに

## 子ども会グラウンドゴルフ大会 9月3日：金谷農村公園

長柄町子ども会育成会連絡協議会主催

### 団体賞

優勝	上野子ども会	6年：池澤佳祐 4年：池澤 茜	6年：篠塚友太 4年：関屋花菜	6年：伊藤秀峰 2年：村上彪真
準優勝	道脇寺子ども会（エース）			
第3位	水上子ども会（ドクロンズ）			

### 個人総合

優勝	5年：久保 光（道脇寺）
準優勝	6年：篠塚友太（上野）
第3位	3年：前橋孝平（水上）

### 個人：3年以下

優勝	3年：前橋孝平（水上）
準優勝	2年：柴崎亮汰（水上）
第3位	2年：若名凌平（立鳥）



優勝 上野子ども会





# 11月は、新農業者年金推進月間です！

新農業者年金は、農業に意欲のある担い手の確保とともに農業者の老後生活の充実を図る年金制度となっており、60歳未満で国民年金第1号被保険者（年金免除者は不可）であり、年間60日以上農業に従事する者であれば誰でも加入できます。農地を持たない配偶者や後継者も加入できます。将来受給する年金は、自らが納めた保険料を原資として農業者年金基金が運用し、積み立てる方式ですので加入者・受給者数に左右されず少子高齢化の進展にも対応でき、保険料が引き上げられることもありません。なお、保険料の額は2万円から6万7千円（千円単位）と今後の老後設計や農業経営の状況に応じて自由に設定することができます。また認定農業者等の一定の要件を備えた意欲ある担い手には国庫補助があります。また、支払保険料は確定申告時に社会保険料控除として年額最高80万4千円計上でき、年金給付についても公的年金控除の対象になり **税制面でも優遇措置** があります。

税率(所得税・住民税合算)	保 険 料(月額)		
	2万円	5万円	6万7千円
15歳の場合、節税試算	36,000円	90,000円	120,600円
20歳の場合、節税試算	48,000円	120,000円	160,800円
31歳の場合、節税試算	74,400円	186,000円	249,300円



**旧制度で納付した  
保険料については、**

- ①旧制度の下で保険料を20年以上納めた人
- ②20年以上納めていなくても、それまで保険料を納めた期間（カラ期間含む）と新制度施行日（H14・1・1～）から65歳に達する月の前月までの期間の合計が20年以上になる人

以上の人は年金の受給権が発生しますので、将来年金として受給するか、特例脱退一時金（**特例脱退一時金の請求期限は平成19年1月1日迄となっていますので御留意ください。**）として受給するか選択することになります。

問い合わせ先 農業委員会 ☎35-4447

平成19年度

## 水上幼稚園入園者の募集について

水上幼稚園では、4歳児・5歳児を対象に幼児教育を実施しております。

つきましては、平成19年度の入園者を次の予定により募集しますので、希望のある方は町教育委員会へご連絡ください。

1. 募集定員 35名
2. 入園資格 長柄町に住所を有する満4歳と5歳の幼児
3. 幼稚園使用料 4歳児・5歳児とも 月額6,000円（年額72,000円）
4. 教育時間 月～金 午前8時30分～午後2時45分（土・日休園）（8月を除く）
5. 登園、降園については、原則として保護者をお願いします。

※入園を考えているご家庭の自由参観を歓迎します。期間は特に定めませんが、時間は午前9時～午前11時です。水上小の正面からお入りください。

連絡・問い合わせ先 長柄町教育委員会・学校教育課 ☎35-2437

## 長柄町職員（保健師）、 臨時職員（保健師）の募集 についてのご案内

町では次のとおり職員（保健師）を募集しています。

### ◎受付期間

平成18年11月13日(月)～11月20日(月)

### ◎受験資格

保健師の資格を有する方で、昭和46年4月2日以降に生まれた方

また、保健師の資格を有する臨時職員も同時に募集しています。

年齢は問いません。受付は随時です。

詳細については、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先 総務課 ☎35-2111



# ながら新鮮いきいきまつり

第22回 長柄農林商工まつり開催のご案内

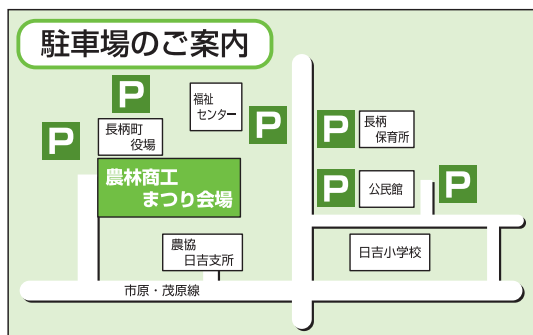
日時 **11月3日(金) 文化の日**

午前9時から午後2時まで (小雨決行)

場所 長柄町役場前駐車場

主催 長柄農林商工まつり実行委員会

※当日は、町内の農林商工団体・商店などの各種42団体が出展し、豚汁・あんころ餅・焼き芋などの無償配布や、町商工会による豪華賞品が当たる「ながらサービスチップ」での抽選会など数多くのイベントをご用意いたします。町民の皆様の多数のご来場をお待ちしております。



※駐車場は上記のとおりとなっております。また、当日は混雑が予想されますので車でお越しの方は乗り合わせをお願いします。

## 古代米販売のお知らせ

長柄農林商工まつり会場の農業委員会コーナーで、古代米（うるち）の販売（500円/kg）を行います。古代米は稲の原種である野生稲の特徴を受け継いでいるお米でビタミン、ミネラルを多量に含んでいます。当日は、古代米で作ったおにぎりの試食もご用意しますので秋の風味を是非ご賞味ください。

### おいしい古代米の召し上がり方

精米した白米1kgに対して、古代米を100g混ぜて炊きます。水加減は、普通の白米と同じですが最低1時間吸水させてから炊いて下さい。



問い合わせ先 **長柄農林商工まつり実行委員会（産業課） ☎35-4447**  
**古代米については 農業委員会 ☎35-4447**

毎月19日は食育の日

食事について  
 考えてみよう①



### 〈心と体においしい食事を〉

「食すること」は「生きること」です。そして食卓を囲み語り合うことで家族や友人との絆も強まります。

安全な食材を選び、栄養のバランスを考え、心をこめて作った料理をみんなで楽しく食べることが理想の食卓では…。

子供たちの「個食」や「孤食」が社会問題になったり、「アレルギ」や「肥満」などが心配されていきます。食にかかわる子供たちの問題はそのまま大人たちの課題でもあります。

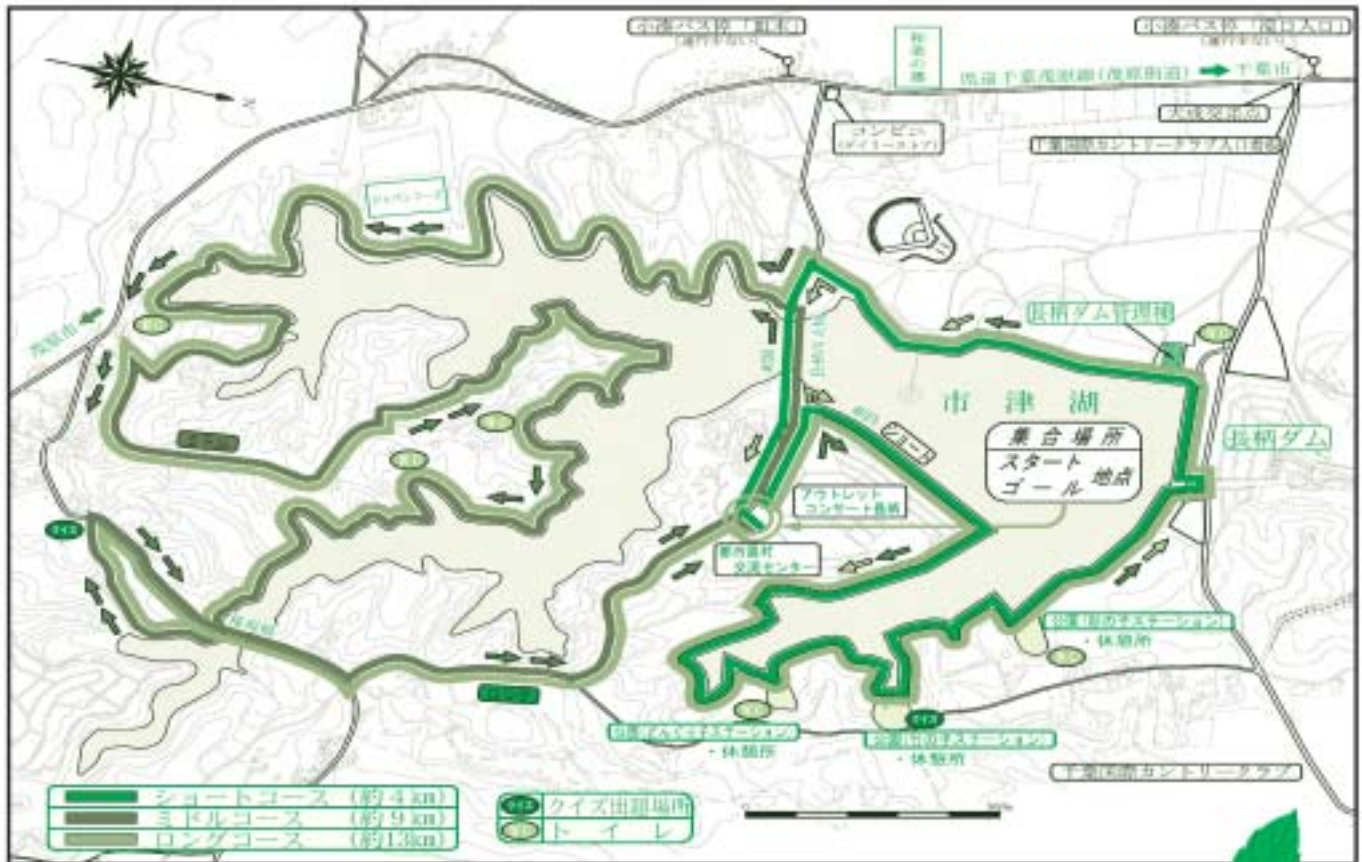
そのためには、食に関する正確な知識や情報も必要になってきます。

「食すること」は単に空腹や栄養を満たすだけではないはず。誰と何を食べるか、「おいしい」と感じられるかどうか、大きく健康にかかわります。





# 第6回市津湖(長柄ダム)周辺ウォーキング大会



長柄ダムの水は水道用水や工業用水に使われています。  
ゴミは各自でお持ち帰り下さい!!

美しい長柄ダムの湖畔を  
歩いてみませんか。  
参加費は無料です!!



☆ 日 時：11月11日(土)9:00~14:00 (受付8:30~)  
(雨天中止・小雨程度なら決行します。)

☆ 場 所：市津湖(長柄ダム)周辺

☆ 集合場所：「アウトレットコンサート長柄」横  
長柄町都市農村交流センター前

☆ 参加方法：当日、受付だけして頂ければ結構です。

☆ コース：次の3コースの中から、ご自分にあったコースを。

① ショートコース (約 4 km)

② ミドルコース (約 9 km)

③ ロングコース (約 13 km)

☆ 駐 車 場：集合場所付近に約1000台程度用意しています。

☆ 飲み物、お弁当などは各自で持参して下さい。

## 当日の行事予定

- スタート前に長柄町の有志による「ふれあい太鼓」をお楽しみ下さい。
- コース途中での簡単なクイズを出題します。遊びながら楽しんで下さい。
- ゴール地点で、甘酒のサービスを予定しています。疲れた後は美味しいですよ。
- 集合場所付近には、新鮮で安い地元農産物直売場もあります。是非ご利用下さい。

主催：独立行政法人 水資源機構 千葉用水総合事業所 TEL 043-483-0722

共催：長柄町

後援：市原市/九十九里地域水道企業団/長柄ショッピングリゾート株式会社

# 指定管理者制度

地方自治法の一部改正により、「公の施設」の管理運営に指定管理者制度が設けられました。これを受けて、「公の施設」について民間事業者を含めた幅広い団体が、町に代わって管理運営できるようになりました。

このページでは、指定管理者制度の概要や長柄町における対応、導入状況などをお知らせします。また、ここに記載の内容は、「長柄町ホームページ」掲載と同じ内容です。

## 平成19年度から導入する施設の指定管理者を募集します

平成19年4月から都市農村交流センターについて指定管理者制度の導入を予定しています。

公募する施設とスケジュールは下記のとおりです。

### 〔制度導入までのスケジュール〕（予定）

平成18年10月	募集要項などの配付
11月	応募説明会(現地説明会)
	指定申請書受付
11月～12月	候補者選定
12月	指定管理者の指定の議決
平成19年4月	指定管理者による施設の管理開始

### 〔募集要項〕

10月30日(月)から、総務課で募集要項を配付いたします。

※募集要項配付期間や応募説明会、指定申請書提出期間などは募集要項でご確認ください。

### 〔公募する施設〕

施設名	所在地	担当課(所)	電話(0475)
長柄町都市農村交流センター	山之郷 333 番地 11	都市農村交流センター	35 - 0055

## 指定管理者制度とは？

### 〔指定管理者とは〕

運動施設や福祉施設、教育・文化施設など、町民の皆さんに直接利用していただく「公の施設」の管理運営を広く民間の事業者や団体にも任せられることができる制度です。「公の施設」の管理運営は、今までは町が直接行うか、公共的団体などに委託することが原則になっていました。しかし、平成15年9月の地方自治法の一部改正により、その制限がなくなり、広く民間の事業者や団体なども「公の施設」の管理運営ができるようになりました。この場合、施設の管理運営を任せる事業者等のことを「指定管理者」とし、議会の議決を経て町が指定します。(公の目的のために設置された施設であっても、役場庁舎などのように地方公共団体が事務を行うために設置された施設は、対象となりません。)

### 〔制度のねらい〕

町民の皆さんの多様化するニーズに、より効果的、効率的に対応するため、民間の力を活用し、町民サービスを向上させるとともに、経費の節減などを図ることを目指しています。

指定管理者制度では、「公の施設」の管理を委託するのではなく、指定管理者が町に代わって管理を行う(代行する)こととなります。これまで町以外には認められなかった使用許可という行政処分の一部についても、指定管理者に委任できるようになりました。

今後、この制度を導入することで、民間事業者等のノウハウやアイデアを活用し、各施設でより一層サービスを向上させることや管理経費を削減することなどが期待されています。



## 本町における対応

### 〔今後の方針〕

町では、この指定管理者制度に対応するため、平成18年3月議会で「長柄町公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例」を制定しました。

その後今年度に入り、本町が持つ15の「公の施設」のうち、従来、公共的団体などに管理委託してきた施設を含めたすべての施設について、「指定管理者制度導入に係る指針」（平成18年2月策定）に基づき、検討をしてきました。

また、併せてこの指針および平成18年3月に策定した「長柄町行政改革集中改革プラン（平成18～21年度）」によって、指定管理者制度の導入やその検討を更に進めています。

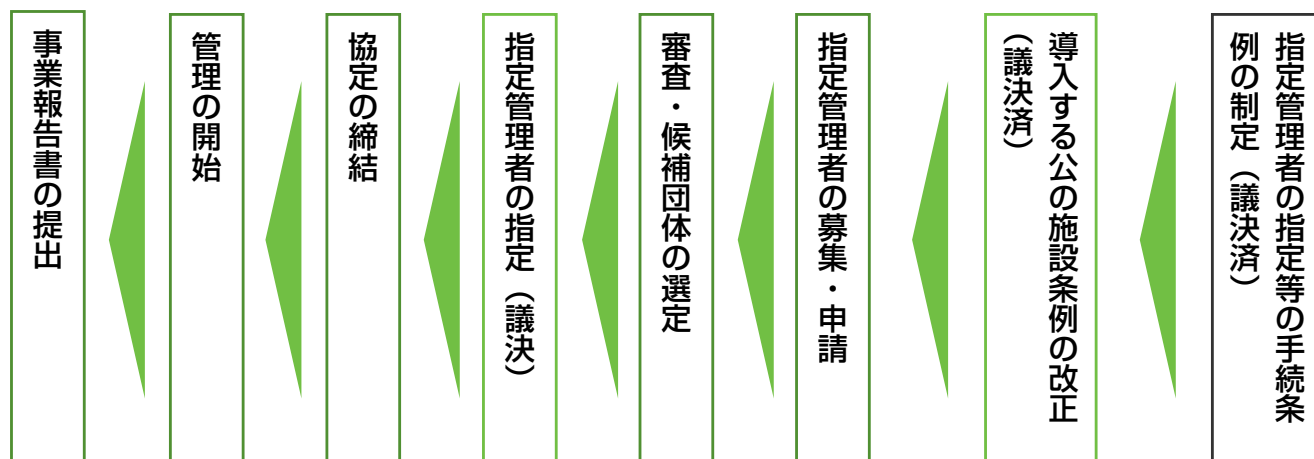
施設一覧表（平成18年5月）

施 設	名
老人憩いの家(梅乃木荘)	武 道 館
農産物加工工場(六地藏)	町 民 体 育 館
都市農村交流センター	児 童 体 育 館
農 業 集 落 排 水 施 設	長 柄 保 育 所
金 谷 農 村 公 園	三 島 野 保 育 所
町 営 住 宅	農 民 研 修 館
公 民 館	福 祉 セ ン タ ー
多 目 的 広 場	

### 〔募集および選定方法〕

指定管理者の選定方法については、施設ごとに検討の上、決定しますが、募集する場合には、「広報ながら」や町ホームページなどにより公募し、指定管理者選定委員会で選定審査の後、議会の議決を経て町が指定します。

### 〔指定管理者制度導入の流れ〕



平成18年3月

## 〈野外での焼却は禁止されています〉

廃棄物の野外焼却は原則禁止されています。

家庭のゴミは分別し、指定された集積所に出してください。

また、事業所等から出るゴミ等は、直接、広域市町村圏組合環境衛生センターへ自己搬入してください。

なお、次のような焼却は認められています。

1. たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの。  
(落ち葉たき、たき火、キャンプファイヤー等)
2. 農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却。  
(稲わら、草の焼却、伐採した枝の焼却)
3. 風俗習慣上又は宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却。  
(どんと焼き、しめ縄等を焼却する等)
4. 国又は地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却。  
(道路・河川管理者による、管理を行うために伐採した草木等)
5. 震災、風水害、火災、凍霜害その他の災害の予防、応急対策又は復旧のために必要な廃棄物の焼却。(災害時における木屑等の焼却)



※ドラム缶等により焼却する行為は認めておりません。

また、廃棄物の焼却によって周辺住民から煙害による苦情が生じる場合は、軽微な焼却として認めておりません。

問い合わせ先 東上総県民センター 地域環境保全課 ☎26-6731 生活環境課 ☎35-2439

## 農業用廃プラスチック回収のお知らせ

- 回収日時 12月9日(土) 午前9時～11時
- 集積場所 JA長生 日吉支所
- 処理料金 1kg当り10円(現金)

### 搬入上の注意点

- ①塩ビ・ポリ等それぞれ区分して梱包してください。
- ②フッ素系、硬質フィルム、育苗箱、糸入塩化ビニール、塩ビ管等については受付けできません。
- ③針金・ホッチキス針等の金属類、木片、ハウスバンド、破れ補修テープ、ハトメ等は完全除去を心がけてください。(付着した土砂は、ふるい落としてください。)
- ④極力水分は付着させないでください。
- ⑤張り替え後のビニールについては、日焼け、劣化防止対策をしてください。

問い合わせ先 長柄町農業用廃プラスチック対策協議会(役場産業課内) ☎35-4447

## ～ごみ集積所はきれいにしましょう～

ゴミ集積所の管理は、地域の自治会や地区会で維持管理しています。

不法投棄等されないように、集積所はきれいに管理しましょう！

また、ゴミを出す際には、各家庭に配布されている「ゴミと資源の分け方・出し方(ゴミカレンダー)」をよく見て正しく分別し、業者が収集しやすいように、ゴミ出しのマナーを守って頂けるようご協力をお願いします。



問い合わせ先 広域市町村圏組合 環境衛生課 ☎23-4944  
役場 生活環境課 ☎35-2439



# 平成18年度 千葉県PM減少装置装着助成事業について (申請手続きのご案内)

## 1 補助制度の概要

### (1)補助対象者

県内において1年以上引き続き事業を営んでいる中小企業者（個人事業者を含む）及び公益的法人。  
ただし、路線バス事業者については全ての事業者を対象とする。

### (2)補助対象車種（ディーゼルバス、トラック、特種車）

①県内に使用の本拠地があり、補助対象者が保有する車両  
ただし、千葉市内に使用の本拠地がある乗合バスを除く。

②車両総重量が3.5トンを超える車両

③対象車両

下表の要件を満たす車両

種 別	短期規制(平成5年、6年規制)以前の車両	長期規制(平成10年、11年規制)の車両
型 式	P-,S-,U-,W-,KC- 等	KK-,KL- 等
初度登録年月 (12年猶予対象車両)	平成11年10月以降 (平成6年10月以降)	平成11年10月から平成12年3月まで (なし)

●短期規制以前の車両の申請受付は、今年度が最終です。

●猶予対象車両とは自動車NOx・PM法の対策地域外のみを運行する特定自動車で、ディーゼル条例の運行規制適用までの猶予期間が12年となる車両です。(条例第8条第1号関係)

●長期規制車は東京都・埼玉県に乗り入れる車両が対象となります。(新車時等に装置が装着されている車両があるので注意してください。)

※条例違反車両及び補助申請前に装置を装着済みの車両は補助対象になりません。

### (3)補助対象装置 知事が定める粒子状物質減少装置

### (4)補助対象経費

ア 粒子状物質減少装置本体

イ 付属部品及び取付工賃（自社で装着作業を行う場合は、取付工賃を除く）

※ ただし、消費税を除く。

### (5)補助率 装置装着に要する経費の1/4以内

### (6)補助限度額 10万円以内/台 ※1事業者当たりの補助限度額は300万円です。

## 2 申請期間・受付

### (1)補助金の申請は、次の受付期間内に実施します。

#### 平成18年12月28日(木)まで受付

※初度登録が平成11年10月又は平成6年10月の車両については、平成18年10月31日(火)までに申請して下さい。

※初度登録が平成11年11月又は平成6年11月の車両については、平成18年11月30日(木)までに申請して下さい。

### (2)受付時間 9:00~12:00、13:00~15:00の間に限ります。

なお、郵送による受付は行いません。

### (3)受付場所 県庁本庁舎3階 環境生活部大気保全課

※できるだけ公共交通機関を御利用願います。

※最寄り駅：JR本千葉駅、千葉都市モノレール県庁前駅

### (4)問い合わせ 環境生活部大気保全課 電話：043-223-3802

※申請方法等詳細につきましては千葉県ホームページをご参照ください。

[http://www.pref.chiba.jp/syozoku/e\\_taiki/jidou/dcar/shien/dpfhojoseitumei.html](http://www.pref.chiba.jp/syozoku/e_taiki/jidou/dcar/shien/dpfhojoseitumei.html)

## 平成18年度長柄町設置型浄化槽 整備事業の受付終了について

平成18年4月1日より申請を受付しておりました町設置型浄化槽整備事業については、11月20日を持ちまして今年度の申し込みを終了いたします。

新築、改築等で来年3月までに合併処理浄化槽を設置する予定のある方は、早めの申請をお願いします。平成19年度事業につきましては、4月より受付を予定しております。

また、個人で設置した合併処理浄化槽の町への寄付申請につきましては、随時受付しておりますので、詳しくは役場生活環境課までご連絡ください。

問い合わせ先 生活環境課 ☎35-2439

### 狩猟に伴う事故及び 違法捕獲の防止について

- ・本年度もまもなく狩猟期間が始まります。狩猟の期間は、平成18年11月15日から平成19年2月15日です。
  - ※法律により様々な取り決めがありますので、適正に努めるようお願いいたします。



### 野鳥は捕まえたり 飼ったりできません！

野鳥は法律で捕獲・飼養が禁止されています。狩猟や特別な許可を受けた場合以外は捕獲・飼養することができません。野鳥の保護にご協力ください。

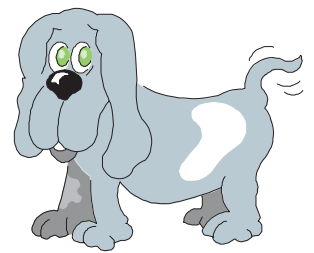


問い合わせ先 千葉県庁自然保護課鳥獣管理対策室 ☎043-223-2972  
生活環境課 ☎35-2439

## ～11月は動物による危害防止対策強化月間です～

次のことに注意して、動物を適正に飼いましょう。

- ▶ 動物には飼い主が判るよう名札などをつけましょう。犬には、鑑札と狂犬病予防注射済票を必ずつけましょう。
- ▶ 犬の登録と狂犬病予防注射を必ず受けさせましょう。予防注射実施率を上げるにより、国内に狂犬病が侵入した際、そのまん延を防ぐことができます。
- ▶ 飼い犬の放し飼いは禁止です。犬を運動させる時は、犬を制止できる人が短い引き綱で行いましょう。
- ▶ ねこは屋内で飼いましょう。屋外で飼うと近隣の方等に迷惑をかけたり、交通事故や病気にかかるなどの危険があります。
- ▶ 犬やねこがみだりに繁殖しないように、不妊・去勢手術などの措置に努めましょう。
- ▶ 犬やねこに、公の場所や他人の敷地内で排泄させるような迷惑行為はやめましょう。運動と排泄はしつけにより、分けることは可能です。
- ▶ 飼い主がいない犬やねこには、むやみにエサを与えないようにしましょう。
- ▶ ワニ・ヘビ・サルなどの危険な動物を飼う場合、保健所長の許可が必要です。
- ▶ 動物を飼えなくなった場合、新しい飼い主を探しましょう。動物を野外に放すことは絶対に止めてください。動物が不幸になるばかりでなく、人への危害や自然への影響を与え、大きな問題となります。



問い合わせ先 長生健康福祉センター ☎22-5167  
動物愛護センター ☎0476-93-5711



## 戦傷病者の妻に対する特別給付金の支給

特別給付金の最終償還を迎えた戦傷病者の妻の方に、改めて特別給付金が支給されます。

**対 象** ●今回国債の最終償還を迎えた方

- ①平成18年10月1日に、夫が増加恩給・特別傷病恩給・障害年金を受けている妻
- ②平成15年3月31日までに、夫が公務傷病や勤務関連傷病で亡くなられた妻
- ③平成8年10月1日から平成15年3月31日までの間に、夫が一般の病気などで亡くなられた妻
- 平成15年4月1日までに戦傷病者として増加恩給・傷病年金・特別傷病恩給・障害年金を受けている夫と結婚した妻

**請求期間** 平成18年10月2日から平成21年9月30日まで

**請求窓口** 役場保健福祉課 ☎35-2414

**問い合わせ先** 千葉県健康福祉指導課援護恩給室 ☎043-223-2346

## 開発工事に伴う埋蔵文化財の取扱変更について

10月1日から開発工事に伴う埋蔵文化財の取扱いが変更になります。

★変更するところ

工事計画地内の埋蔵文化財の有無について照会する文書の提出をお願いしていましたが、廃止となります。

★変更しないところ

工事計画地が埋蔵文化財包蔵地(遺跡や遺物がある土地)の範囲内にある場合は、工事着工の60日前までに、法令に基づく届出が必要です。

また、包蔵地の範囲外であっても、工事中に埋蔵文化財が発見された場合は、法令に基づく届出が必要です。

★埋蔵文化財包蔵地を確認するには

住宅地図などに工事計画地を書き込んだ地図を用意して、生涯学習課までお問い合わせ下さい。

ただし、埋蔵文化財包蔵地の範囲外であっても、工事予定地が埋蔵文化財包蔵地に隣接している場合は、現地確認などが必要になる場合があります。

**問い合わせ先** 生涯学習課 ☎35-3242

## 「自衛隊生徒」を募集します。

防衛庁自衛隊では、中学校卒業予定者を対象に「自衛隊生徒」を募集します。

募集種目	自衛隊生徒
応募(受験)資格	平成19年4月1日現在15歳以上17歳未満の男子で中学校卒業者又は中学校卒業予定者
受付期間	平成18年11月1日(水)から平成19年1月9日(火)
試験日	平成19年1月13日(土)
試験場	受付時又は受験票交付時にお知らせします。
身分・待遇	特別職国家公務員 給与の支給(年2回のボーナス支給)
その他	入隊後、「教育3年終了時」には高等学校の卒業資格を取得できます。(一般高校と同じ学科の教育を受けます。)
お問い合わせ先	自衛隊 千葉地方協力本部 茂原地域事務所 (茂原市町保3-217 シティビル2階) ☎25-0452

## 平成18年事業所・企業統計調査

提出はお済みですか？

調査は日本全国すべての事業所が対象です。

事業所・企業統計調査は商店や工場、営業所、事務所、銀行、学校、旅館、学習塾、病院、寺院など、すべての事業所が対象となる統計調査です。

調査の結果は国や都道府県、市区町村などがこれからの行政を考える重要な基礎資料として活用されます。

各事業所に「調査員証」を携行している調査員がお伺いし、調査票の説明と共に調査票へのご記入をお願いします。時間はおかけいたしませんのでどうぞ協力をお願いいたします。



**問い合わせ先** 企画財政課 ☎35-2110

# ら せ

**内 容** 巨大迷路・マジックショーなど楽しく遊べる企画盛りだくさん  
近隣福祉施設商品の販売、バザーなどを予定  
**問い合わせ先** ☎44-1212

## 地震・防災に関するセミナー

**日 時** 11月17日(金) 午後2時～5時30分(開場午後1時30分)  
**会 場** 松戸市民会館  
(松戸市松戸1389-1)  
**対 象** どなたでも参加できます(手話通訳・要約筆記がつかます)  
**人 数** 1,000名(先着順)  
**参加費** 無料  
**問い合わせ先**  
千葉県総務部消防地震防災課  
☎043-223-2176 ☎043-222-5208

## 長柄町文化祭 カラオケ祭の日程 変更について

9月の広報で、カラオケ祭は5日(日)とお知らせしましたが、4日(土)に変更させていただきます。町民バスは、3日から5日まで、毎日通常どおり運行しておりますので、是非ご来場下さい。

**会 場** 長柄町公民館  
武道館(作品展示)  
**問い合わせ先** 長柄町公民館  
☎35-3242

## 平成19年 成人式

町では、新成人の門出を祝うため、次のとおり成人式を行います。

**日 時** 1月7日(日)  
午前10時から  
**会 場** 町公民館 講堂  
**対象者** 昭和61年4月2日～昭和62年4月1日までに生まれた町在住の方。  
※本町出身の方で出席を希望される場合は、下記までお問い合わせ下さい。  
**問い合わせ先**  
長柄町教育委員会生涯学習課  
☎35-3242

## 長柄町一周駅伝大会参加チーム募集

**期 日** 12月3日(日) 10時スタート(雨天決行)  
**会 場** 長柄町役場(スタート・ゴール) 区間は6区間 26.8km  
**チーム編成** 1チーム6名  
**参 加 費** 町外一般(男女) 1チーム 5,000円  
高等学校(男女) 1チーム 2,000円・中学校は無料  
※当日不参加の場合、参加費は返却しませんので、ご了承下さい。  
**申 込 締 切** 11月18日(土)まで ※先着順100チームで締め切ります。  
**申 込 先** 長柄町教育委員会 駅伝大会事務局  
☎35-3242 ☎35-5095

## 犯罪被害給付制度のご案内

この制度は

通り魔殺人等の故意の犯罪行為により、不慮の死を遂げた被害者の遺族や、身体に重大な負傷または疾病を受けた被害者及び障害が残ることとなった被害者に対して社会の連帯共助の精神に基づき、国が一定の給付金を支給し、その精神的、経済的打撃の緩和を図ろうとするものです。

給付金には

- 遺族給付金…亡くなった場合
  - 障害給付金…障害が残った場合
  - 重傷病給付金…重大な負傷または疾病にかかった場合(加療1ヶ月以上かつ14日以上入院した場合に支給)の3種類があり、いずれも一時金として支払われるものです。
- ※犯罪による被害でも、
- 親族間犯罪や被害者にも原因がある場合には、給付金の全部又は一部が支給されないことがある。
  - 労災保険などの公的補償を受ける場合や損害賠償を受けたときは、その額と給付金とが調整される。

等の制限が定められているほか、申請できる期間が定められておりますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

**問い合わせ先** 千葉県警察本部犯罪被害者対策室 ☎043-227-9131(代表)  
内線2666・2668 又は、お近くの警察署警務課

## 公立長生病院からのお知らせ

◎耳鼻咽喉科外来の診療日の変更について

11月1日より、耳鼻咽喉科外来の診療日が次のとおり変更となります。

**変更前** 毎週月曜日と水曜日

**変更後** 毎週水曜日と金曜日

尚、受付時間(8時～16時)と診療開始時間(14時～)は変わりません。



# お 知

## 難病相談会を開催します

**日 時** 11月29日(水)  
午後1時30分～4時  
**場 所** 長生合同庁舎  
**内 容** 薬の講演会「薬の基本的な飲み方」  
**講 師** 薬事アドバイザー  
**対 象** 病気の治療で薬を飲んでいる方  
**参加費** 無料  
**備 考** 参加希望の方は1週間前までにご連絡ください。

### 問い合わせ先

長生健康福祉センター（長生保健所）  
健康生活支援課（担当 保健師 中澤）  
☎22-5167 ㊟24-3419

## 「犬の正しい飼い方・しつけ教室(基礎講座)」の受講者募集

保健所では、動物による被害・危害を防止すると共に動物愛護精神の普及啓発を図り、人と動物の調和のとれた社会づくり、環境づくりの寄与することを目的とし、犬の正しい飼い方、しつけ方教室（基礎講座）を開催します。

**日 時** 12月2日(土) 午後1時～4時まで  
**場 所** 長生合同庁舎4F大会議室  
(茂原市茂原1102-1)

**受講定員** 30名

**受講内容** 学科・教室開催の意義

・関係法令・犬の適正な飼養管理

・犬の本能・習性・犬の健康管理

実技（長生合同庁舎敷地内）

・デモンストレーション犬による模範演技

**受講料** 1,000円

### 申し込み方法

11月22日(水)までに、長生保健所健康生活支援課窓口又は電話（☎22-5167）にて申し込んでください。

なお、定員となりしだい締め切りますので御了承ください。

### 問い合わせ先

長生保健所健康生活支援課  
☎22-5167

## 道の駅ながら生産者の募集について

「道の駅ながら」では、野菜・米・漬物などを出荷していただける農家の方を緊急募集いたします。

出荷希望の方は、11月15日(水)までに「道の駅ながら」へご連絡ください。

### 問い合わせ先

道の駅ながら ☎35-4741（伊藤）

**受付時間** 午後1時～5時まで

## 若者の仕事探しを応援します

「ジョブカフェちば」出張版  
個別相談・求人案内セミナー  
※参加費無料、事前予約制  
**場 所** 茂原駅前学習プラザ  
(JR茂原駅南口サンヴェル6階)  
**開催日** 11月17日(金) H19年1月18日(木)  
**内容・定員**  
**午 前**：求人案内セミナー（各日20名）  
**午 後**：個別相談（各日8名）  
**参加対象者** 長生郡市に在住・在勤・在学の15歳から34歳までの方で、今現在就職活動を行っている方。  
**申し込み・問い合わせ先**  
茂原市商工観光課 ☎20-1528へ

## 男性電話相談

自分の生き方、家庭や仕事、健康等で悩んでいる方、ひとりで悩まないで電話で相談してみませんか。

専門の男性相談員がお話を伺います。秘密は厳守します。相談料は無料です。

**相談日**（毎週）水曜日

**受付時間** 午後4時～8時まで

**利用対象者**

千葉県在住・在勤・在学の男性

**問い合わせ先** ちば県民共生センター

**専用電話** ☎043-285-0231

## 全国一斉「女性の人権ホットライン」強調週間

夫による妻への暴力やセクハラ、

ストーカー等の女性をめぐる各種の人権問題について、「女性に対する暴力をなくす運動」期間中、全国一斉に人権擁護委員が「女性の人権ホットライン」を通じて、相談に応じることになりました。

千葉県女性の人権ホットラインでは、次のとおり相談に応じますので、どうぞお電話ください。

**日 時** 11月13日(月)～17日(金)  
午前8時30分～午後7時30分  
11月18日(土)・19日(日)  
午前10時～午後5時

**対応者** 千葉県人権擁護委員連合会  
女性人権擁護委員  
法務局人権擁護課職員  
☎0570-070-810

### 問い合わせ先

千葉県人権擁護委員連合会事務局  
(千葉地方法務局人権擁護課内)  
☎043-247-3555

## 九十九祭

1日目 11月11日(土) ときわぎ工舎会場  
(睦沢町長楽寺496)  
午前10時～午後2時30分

**内 容** 自主製品の販売（パン、味噌、ジャム、EMぼかし、木工品）、遊ぶ企画など多数用意しています。

**問い合わせ先** ☎44-2299

2日目 11月12日(日) 横の木学園会場  
(睦沢町上市場693)  
午前10時～午後1時30分

## 「漏水調査にご協力を！」

水道部では『安全でおいしい水』を皆様に供給するため、水道施設の保守点検に努めています。

また、毎年地域を選定し水漏れの早期発見のため委託漏水調査員により、道路から敷地内の水道メーターまでの漏水調査を行いますので、皆様のご協力をお願いします。

調査員は、身分証明書を携帯し、腕章をつけて作業します。なお、建物内に立ち入ることや、料金等の請求をすることはありませんのでご注意ください。

**調査地区・長柄町**

刑部、榎本、小榎本、徳増、桜谷、長富、立鳥、鵠谷、針ヶ谷、金谷、長柄山、皿木、大津倉、（一部地域）

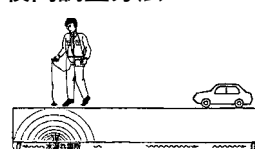
**調査期間** 平成18年11月上旬～平成19年2月下旬

**問い合わせ先** 長生郡市広域市町村圏組合 水道部 工務課 調査係 ☎23-9491

### 昼間調査方法



### 夜間調査方法



### 調査方法

# ら せ

## 標準営業約款制度 【Sマーク】をご存知ですか！

美容店、美容店、クリーニング店、めん類飲食店、一般飲食店のお店選びは、厚生労働大臣認可のSマーク登録店で！



Sマーク登録店は、  
 <事故が発生した場合の賠償の実施>  
 <施設の設備の内容>  
 <仕事やサービスの内容>  
 について信頼できるお店です。  
 詳しくは、(助)千葉県生活衛生営業指導センター (☎043-307-8272) までお問い合わせ下さい。

## 知っていますか？建退共制度

この制度は、建設現場で働く方々のために、「中小企業退職金共済法」という法律により国が作った退職金制度です。

事業主の方々は、現場で働く労働者の共済手帳に働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

**加入できる事業主：建設業を営む方**  
**対象となる労働者：建設業の現場で働く人**

**掛金：月額310円**

### ★特長

- ◎国の制度なので安全、确实、申し込み手続は簡単です。
- ◎経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ◎掛金の一部を国が助成します。
- ◎掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ◎事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

ホームページ「建退共へようこそ」に、退職金の試算・パンフレット請求等、建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧下さい!!

### URL

<http://www.kentaikyo.taisyokukin.go.jp/>

問い合わせ先 建退共千葉支部

☎043-246-7379

## 欠陥建築トラブル・法律相談

日時 11月18日(土)

午前10時～午後5時

場所 建築会館 8階

千葉市中央区中央4丁目8-5  
 (フコク生命ビル隣)

**相談内容** 欠陥建築に関するトラブル、契約や請負、瑕疵などの金銭債務トラブル、一般建築相談など

**相談方法** 弁護士と建築士が面談にて行います(1組 正味1時間程度)  
 5～8組で対応予定

**参加費** 無料

**申込方法** 前日までに電話予約を受け付けます。

電話予約なしでも受付ますが、予約された方を優先とします。

また、相談内容を事前にFAXして頂けると相談がスムーズに運びます。

**共催** 千葉県建築相談協議会

千葉県弁護士会

**申込先** 千葉県建築相談協議会事務局  
 (千葉県建築家協会)

☎043-225-5575

☎043-227-7867

## 「労災職業病なんでも相談会」を開催します

日時 11月25日(土)

午後1時～4時

会場 千葉市中央コミュニティセンター

6階 61講習室

(☎043-245-5111)

**対応者** 弁護士 社会保険労務士  
 ソーシャルワーカー 他

**費用** 無料

**その他** 予約不要・当日受付

**問い合わせ先**

千葉中央法律事務所 ☎043-225-4567

## 県立市原高等技術専門学校 訓練生募集

平成19年4月入校生

電気工事科(1年コース)、

自動車整備科(2年コース)

### 応募資格

- ・平成19年3月高校卒業見込者
- ・高卒程度の学力を有する者(ただし自動車整備科は高校卒業者)

### 普通入校募集人数

電気工事科15名、自動車整備科12名

### 経費

授業料年115,200円、入校料5,650円、  
 入校選考料2,200円

※テキスト・作業服代・検定料は各自負担

### 特典

- ・申請が許可された方は車両登校が可能です。
- ・雇用保険受給資格者で公共職業安定所から受講指示を受けた方は、訓練受講中に基本手当・受講手当・通所手当(交通費)が支給されます。

**応募期間** 10月25日(水)～11月20日(月)

**選考日** 11月30日(木)

**選考方法** 学科試験(高卒程度の国語・数学)、職業適性検査、面接

**合格発表** 12月8日(金)

**問い合わせ先** 県立市原高等技術専門学校 ☎0436-22-0403

平日 午前8時30分～午後5時15分

## 平成19年度千葉大学 教育学部生涯教育課程 社会人特別選抜学生募集

当学部(生涯教育課程)では、社会人経験をもつ多様な人材をもとめるため、社会人特別選抜を実施しています。

受験を希望する方又は関心のある方は下記までお問い合わせください。

**出願資格** 大学入学資格を有する者で、平成19年4月1日現在において、満20歳以上の者

**出願期間** 11月1日(水)～7日(火)

**試験日** 11月18日(土)

**試験場所** 千葉大学教育学部

**合格発表** 12月1日(金)

### 募集要項請求方法・問い合わせ等

郵送を希望する場合は、郵便番号・氏名を明記し、140円分の郵便切手を貼り付けた返信用封筒(角型2号・約33cm×約24cm)を同封の上、「社会人特別選抜募集要項請求」と朱書きし、請求してください。

千葉大学教育学部教務係

〒263-8522

千葉市稲毛区弥生町1-33

☎043-290-2514

E-mail:hai2514@office.chiba-u.jp

# お 知

## 交通事故無料相談

(社)日本損害保険協会では、交通事故にあったときなどの自賠責保険や自動車保険の内容、保険金請求手続きなどの相談に、専門の相談員や弁護士が無料でお答えします。

**相談日** / 月曜日～金曜日 (祝・日を除く) 午前9時～正午、午後1時～5時

**弁護士相談日** / 毎週水曜日 午後1時～4時 (予約制で面談のみ)

**相談電話番号**

千葉自動車保険請求相談センター

☎043-284-7955

## 心の健康市民講座のご案内

長生保健所では、一般住民の方を対象に下記の日程で「心の健康市民講座」を実施します。

**日 時** 11月8日(水)  
午後3時～5時

**会 場** 長生合同庁舎 4階大会議室  
**講 演** 「心を癒す食卓～いくつになっても遅くない心の育てなおし～」  
聖徳大学 教授 室田洋子 氏

**日 時** 11月20日(月)  
午後2時～4時

**会 場** 長生合同庁舎  
4階大会議室  
**講 演** 「子供の言葉に心をさぐる～事例から学ぶ～」  
桜林高校アドバイザー  
小野寺 百合子 氏

**定 員** 80名 (先着)

**受講料** 無料 (ただし受講に係る交通費等は自己負担)

**申込方法** 11月6日(月)までに電話・郵便・FAXでお申し込みください。なお、定員になり次第締め切りとします。

**申込先** 長生保健所  
〒297-0026 茂原市茂原1102-1  
☎22-5167 ☎24-3419

## 第2回長生地域食育フォーラム開催のお知らせ

食育基本法における食育の主体である家庭、職場、地域、学校等、地域住民一人ひとりの取り組み実践の輪を広げるために第2回長生地域食

育フォーラムを開催します。

「食」は豊かな人間性を育み、生きる力を身に付けるための基本ですが、現在、「食」をめぐる様々な問題があります。

そこで、そのひとつである「食」の「安全性」について地域の人々と考え、「食」についての選択、考える場を提供し、長生地域の食文化や農産物の良さを再認識することを目的とします。

**日 時** 11月13日(月)  
午後1時30分～3時45分

**場 所** 白子町青少年センター

**内 容**

**講演：テーマ「食の安全性を問う」**  
～おいしく食べていた食品が、実は、様々な食品添加物の合成品であること等を、食品実験を行いながら食品製造の裏側を見せていただき、参加者自らの「食」を考える機会を作っていただきます。

**講師**：安部 司 氏 (食品ジャーナリスト、「食品の裏側」著者)

**対象者** 長生地域の保育園(所)及び小中高生の保護者、食に関心のある方

**募集人員** 400名

**申し込み・問い合わせ先**

長生農林振興センター企画調整室

☎22-1751

長柄町役場 産業課 ☎35-4447

## 初級パソコン教室生徒募集

ローマ字入力のできる人が対象となります。

11月12日(日)から12月3日(日)までの毎週日曜日(全4回)

11月12日、19日、26日、12月3日

**内 容** ハガキの作成と写真の貼り付けなど

**対象者** 中学生以上

ノートパソコン持参できる方

**ところ** 長柄町公民館 講義室

**募集人員** 20人

(定員になり次第締め切り)

**申し込み** 11月10日(金)まで

午前9時～午後5時受付

※資料代 1,000円と受講料2,000円がかかります。

**問い合わせ先** 長柄町公民館

☎35-3242



## 「ちばハートフル・ヒューマンフェスタ2006」を開催

12月4日から10日までは、「人権週間」です。

県では、県民の皆さんに人権について考え、理解を深めてもらえるよう「ちばハートフル・ヒューマンフェスタ2006」を開催します。

**日 時** 12月6日(水)

午後1時～4時 (12時開場)

**会 場** 千葉県文化会館

(千葉市中央区市場町11-2)

※JR外房・内房線本千葉駅から徒歩10分

**内 容** ○講演

テーマ：「介護を乗り越えて～家族と繋がる愛の絆」

講師：安藤和津さん (エッセイスト)

○コンサート

奥華子さん (シンガーソングライター)

○その他

・千葉ロッテマリーンズ選手の1日人権擁護委員任命式

※人選は未定

・マリーンズグッズがあたる抽選会

・人権相談・法律相談 (人権擁護委員である弁護士が担当)

・人権啓発パネル展

**定 員** 1,400人 (申込多数の場合抽選)

※入場無料

**申込方法** 往復はがきに、郵便番号、住所、氏名、電話番号、入場希望人数(1通につき2人まで)、託児サービス・手話通訳・要約筆記希望の有無、返信用あて先を書いて郵送

**締め切り** 11月10日(金)必着

**申込先・問い合わせ**

〒260-0855 千葉県庁内郵便局留

ちばハートフル・ヒューマンフェスタ事務局 (県健康福祉政策課内)

☎043-223-2348 ☎043-222-9023





利用できる金融機関

- ・長生農協
- ・千葉銀行
- ・千葉興業銀行
- ・京葉銀行
- ・みずほ銀行
- ・りそな銀行
- ・東京スター銀行
- ・房総信用組合
- ・市原市農協
- ・郵便局

町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税及び介護保険料の納付は、口座振替が便利です。

この制度を利用すると、左記の金融機関または郵便局の預貯金口座から振替によって納税することができますので、手数料が少なくて済み、大変便利です。

新たに口座振替を希望される場合は、預貯金先金融機関または役場税務課に「口座振替依頼書」を提出してください。

「口座振替依頼書」は、役場税務課、長生農協の町内各支所、町内の郵便局に備え付けてあります。

納税義務者ごとに申し込みが必要になりますのでご注意ください。

# 納税

には

安心便利な

# 口座振替

を

## 今月の納税のお知らせ

### ●個人町民税 第3期

納付期限は、10月31日（火）です。納め忘れのないようご注意ください。

※口座振替申し込みの方は、納付期限の**前日までに**口座の残高確認をお願いいたします。

### 「ヤミ金被害」に

### あわないための心得

法外な高金利で金銭の貸付を行う、いわゆる「ヤミ金」による被害が後を絶ちません。

#### ○「ヤミ金」の特徴

「ヤミ金」は主に電話、ダイレクトメールや雑誌などの広告で、「低金利」、「他店で断られた方OK」などといった、好条件を言いふらして勧誘しているのが特徴です。

最近では、融資前に保証料、手数料などの名目で先にお金を振り込ませて、だまし取るなどの手口も見られます。電話で問い合わせるだけで、個人情報や盗まれたり、その他のトラブルに巻き込まれることもあります。

#### ○「ヤミ金被害」にあわないための心得

① 誇大広告にだまされるな！

● 「低金利」「即融資」「借入金の一本化」「他店で断られた方OK」など、好条件の広告・勧誘に惑わされない。（好条件にはウラがある。）

② 貸金業者の情報は「事前に」チェック

● 業者の示している情報はうのみにせず、営業所在地・登録番号・登録上の電話番号などを接触する前に登録行政庁に問い合わせる。

☆登録番号や名称などを詐称している場合もあります。

③ 「貸金業者登録票」と「貸付条件表」の掲示をチェック

● 電話申し込みの借り入れでトラブルが多く起きています。

営業所に向いて「貸金業者登録票」「貸付条件表」を必ずチェック

④ 貸付条件をきちんと説明してくれるか

● 具体的に説明できない業者や、途中で条件が変わる業者からは借りない。

● 説明をばぶいて、貸し急ぐ業者からは借りない。

#### ※利息に関する豆知識

出資法で規定する貸付の上限金利は年利29.2%（一般消費者向け）で金融業者がこれを超える金利を請求することや受領することは刑事罰の対象となります。（借入の際に要求される礼金・割引料・手数料・調査料等は、すべて利息（みなし利息）として計算されます。）

県では、「ヤミ金」を含めて、消費者金融に関する相談を下記窓口で行っています。

### 携帯電話、インターネットによる消費者トラブルに注意！（ワンクリック詐欺など）

#### 迷惑メールによる不当請求

携帯電話（パソコン）に届いた「出会い系サイト」や「アダルト系サイト」の広告メールにうっかり接続したら、利用料金の請求が来た。

#### （事例）

携帯電話に出会い系サイトの広告メールが届き、面白そうなのでちよつと覗いてから削除しようと、URLをクリックしてみたら、いきなり「ご入会ありがとうございます。ご利用料金は3万円です。」と表示された。

（被害にあわないための注意点、被害にあった場合の対応）

(1) サービスを利用（契約）しようとして接続したわけであれば支払いの義務はありません。業者から請求されても安易に支払わず、最寄りの消費生活センターに相談を。

(2) 事業者に返信し、自分の名前や電話番号などを教えると、次の被害につながるがあるので、個人情報情報は絶対に教えないこと。

(3) 身に覚えのないメールのURLには興味本位で接続しないことが第一です。

(4) 脅迫されたら警察へ。

# 地域安全ニュース

## 振り込め詐欺被害増加中

茂原警察署管内では、いわゆる「振り込め詐欺」の被害が、9月10日現在8件発生しております。いずれも年輩の女性が被害者となっており、被害額も100万円前後と高額で、手持ちの定期預金を解約するなどして振り込んでしまった事例もあります。

### 〈最近の傾向〉

#### ○横領金の返済名目

息子や孫を装った犯人が家族に電話をかけて「株で損失を出してしまった。その穴埋めをするために会社の金を使い込んだので工面してほしい」などと持ちかけて現金を直ちに振り込むよう要求する。

#### ○ちかんの示談金

警察官や弁護士を装った犯人が家族に電話をかけて「○○さんが電車内でわいせつ行為をして逮捕されている。」と連絡した後、弁護士を装った犯人が出て、「被害者の女性が示談したいと話している。」などと持ちかけて弁護士料や示談金として現金を直ちに振り込むよう要求する。

#### ○借金の返済名目

息子を装った犯人が、家族に電話をかけて「俺だよ。実は連帯保証人になったんだけど、金を借りたい人がいなくなったので保証人と

して、○○万円を代わりに払わなければならない。金を貸してくれないか。今すぐ○○万円を振り込んでくれ」と言って現金を直ちに振り込むよう要求する。

### 〈被害に遭わないために〉

要点をメモし、落ち着いて次のとおり対応しましょう。

- 1 電話を切った後、必ず身内に相談し、事実の確認をしましょう。
- 2 事実が確認できるまでは、絶対にお金を振り込まないようにしなす。
- 3 不審なときや「振り込め詐欺」とわかったら、すぐに通報しましょう。

ここに示した手口は実際の事件の一例に過ぎません。犯人はいかにだますかを考え、様々な手段、口実を用いており、今後さらに巧妙化した新たな手口による被害も予想されます。

電話のみで、高額な現金を要求することはありません。日ごろから、家族でこの話題を取り上げ、お互いの連絡方法などの確認をおこなしましょう。

### 〈相談先〉

#### ○茂原警察署生活安全課

☎22-10110

#### ○警察本部相談サポートコーナー

☎043-227-9110

(短縮ダイヤル#9110)

## ながら俳句

九月の句会より

清田 如水

山の刈田に鴉が遊ぶ詩のように  
身に入むや真くる音だけ浮いて  
秋時雨さてと両膝押し立て立つ  
身を病んで痛さの間に

ちちろ鳴く

渡辺みのる

たちまちの刈田に村の

広さ知る

増えもせず無縁仏に曼珠沙華  
秋草や地蔵に紅のよだれかけ  
こおろぎをあまたの中に

聴き分ける

大野 史恵

夕暮の刈田を渡る風やさし  
苔むして一人ひたすら募洗う

國島 宏

刈田には鶏遊びて四つ五つ  
竹岡の海面の風に秋を知る

山崎 清風

一望の刈田見ており老農夫  
浴衣着て孫三様に育ちたり  
何もなき庭に際立つ百日紅  
遠く住む娘を思ふ夜や

ちちろ蟲

角田 揚子

空やさし夫一ぶくの刈田かな

秋の月胡弓が響く音楽祭

里山の小さき暮し百日紅  
負けまいと声際立てて

ちちろ鳴く

渡辺 まさ

夕月の刈り田の隅を照らしおる  
圃に立てば頬やらかに秋の風  
夜をなべて枕辺に聞くちちろ虫  
夕暮れて背戸に静かに秋時雨



## 役場

## その他

## 公共施設 電話案内

総務課	35-2111
企画財政課	35-2110
税務課	35-2112
住民課	35-2113
建設課	35-2114
生活環境課	35-2439
産業課・農業委員会	35-4447
保健福祉課	35-2414
教育委員会 (学校教育課)	35-2437
議会事務局	35-2438

保健センター	35-2486
福祉センター(社会福祉協議会)	30-7200
シルバー人材センター	
給食センター	35-2003
都市農村交流センター	35-0055
公民館・生涯学習課	35-3242
長生広域消防本部	24-0119
味庄分遣所	35-2441
長生広域水道部	23-9491
環境衛生センター(ゴミ処理場)	23-4944

# 各種相談日程

## 心配ごと相談

相談日 11/1(水) 11/20(月)  
受付時間 午前10時～午後3時  
場所 町福祉センター  
☎(35)02600

## 人権相談

●いじめ  
●扶養相続等の家庭問題  
●いやがらせ等の悩みごと

相談日 11/10(金) 11/20(月)  
受付時間 午前10時～午後3時  
場所 町福祉センター  
☎(35)02600

## 行政相談

相談日 11/10(金)  
受付時間 午前10時～午後3時  
場所 町福祉センター  
☎(35)02600

※心配ごと相談・人権相談・行政相談については、相談日に限り電話でのご相談も受付しています。

## 女性の健康相談

相談日 第2火曜日 (予約制)  
第4水曜日  
受付時間 午後1時30分～午後3時  
場所 地域保健福祉課  
☎(22)5914

## 未熟児健康相談

相談日 第1木曜日  
受付時間 午後1時～午後2時  
場所 地域保健福祉課  
☎(22)5167

## こころの健康相談

相談日 第1・3月曜日(予約制)  
受付時間 午後2時～午後3時30分  
相談日 第2火曜日(予約制)  
受付時間 午後3時30分～午後4時30分  
場所 地域保健福祉課  
☎(22)5167

## こどもの発達相談

相談日 第4火曜日(予約制)  
受付時間 午後1時～午後4時  
場所 地域保健福祉課  
☎(22)5167

## 骨髄バンク登録受付

相談日 第1・3火曜日(予約制)  
受付時間 午後1時  
場所 健康生活支援課  
☎(22)5167

## 場内細菌検査(後便)

相談日 第1～4火曜日  
受付時間 午前9時～午前11時  
場所 広域検査課  
☎(22)5167

## 水質検査

相談日 指定した水曜日(予約制)  
受付時間 午前9時～午前11時  
場所 広域検査課  
☎(22)5167

## 不妊相談

相談日 第2木曜日(予約制)  
受付時間 午後1時～午後3時  
場所 地域保健福祉課  
☎(22)5914

## DV相談

相談日 毎週火曜日  
受付時間 予約制(配偶者やパートナーから受ける暴力に関する相談です)  
午前9時～午後5時  
場所 地域保健福祉課  
☎(22)5565

## エイズ検査・相談

相談日 第1・3火曜日  
受付時間 午後1時～午後2時  
第3火曜日 午後5時30分～午後7時  
場所 健康生活支援課  
☎(22)5167

## 弁護士による無料法律相談

予約日 11/10(金)  
相談日 11/17(金)  
※予約日の当日、午前9時から電話で予約の受付をいたします。  
場所 茂原市茂原1-102-12  
東上総県民センター  
県政情報課  
☎(25)78300

## 子どもの虐待などの相談

児童福祉法が改正され相談先が広まりました。児童相談所や福祉事務所に加え、身近な市町村の窓口が子どもに関するあらゆる相談や虐待の疑いなどの連絡もお受けいたします。  
相談窓口 保健福祉課  
☎(35)2414

## 健康栄養相談

相談日 11/30(木)  
受付時間 午後1時30分～午後2時  
場所 町保健センター  
☎(35)2486

## 移動暴力相談

相談日 11/15(水)  
受付時間 午前10時～午後4時  
場所 旭市1-1997-11  
北総県民センター  
海防事務所  
☎0479(22)02601

## お年寄りの介護に関する相談

相談方法・お電話や来所、お手紙、どのような方法でもかまいません。家を空けられない方は、職員が訪問し相談をお受けします。  
●専属の職員による相談日時  
月～金曜日(祝日を除く)  
8時30分～17時30分  
●場所 長柄町立鳥597-12  
(長柄ケアセンターに併設)  
☎(35)5588

長柄町在宅介護支援センター  
看護師 富樫 公子  
相談員 岡島 秀樹

## 2020年 テレフォン千葉

育児・介護などの情報を無料で提供します。

育児情報：保育所、家庭保育、ベビーシッター、学童保育等  
介護情報：高齢者向け福祉サービス、民間ホームヘルパー、老人病院、老人ホーム、介護用品等  
●受付時間  
月～金曜日(祝日を除く)  
9時30分～16時30分  
●問合せ先  
2020年テレフォン千葉  
(21世紀職業財団千葉事務所)  
☎043(22)02600

町福祉センター ☎(30)7200(直) / 町保健センター ☎(35)2486(直)

## 日曜・休日当番表

### 日曜・休日当番医について

日曜・休日当番医は、変更となる場合がありますのでご了承ください。

また、診療時間は午前9時(診療開始)から午後5時(診療終了)までです。※変更する場合があります。茂原市長生都市医師会 ☎(24)3285

月/日	茂原地区		月/日	茂原地区	
	内科系	外科系		内科系	外科系
11/3	大曽根マタニティクリニック (22) 2561	鎗田整形外科医院 (24) 8686	11/19	茂原中央病院 (24) 1191	本納整形外科・内科 (34) 5091
11/5	武田メディカルクリニック (20) 1910	君塚病院 (25) 1811	11/23	志鎌医院 (22) 5105	武田メディカルクリニック (20) 1910
11/12	三枝医院 (25) 2203	高田整形外科医院 (22) 0111	11/26	長生内科神経内科医院 (24) 7752	菅原病院 (25) 1171

## 長生都市夜間急病診療所案内

診療時間：午後8時から午後11時  
診療科目：内科・小児科 ☎(24)1010 テレフォン案内 ☎(24)1011